

令和8年度（2026年度）熊本県人権啓発キャラクターコッコロを活用した人権啓発活動業務委託企画コンペ実施要領

1 事業の目的

熊本県人権啓発キャラクターコッコロ（以下「コッコロ」という。）を活用した啓発活動を行うことにより、人権に関する県民の関心を高めるとともに、コッコロを熊本県における人権尊重推進の象徴として定着させ、もって人権意識の高揚を図る。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和8年度（2026年度）熊本県人権啓発キャラクターコッコロを活用した人権啓発活動業務

(2) 業務内容

「令和8年度（2026年度）熊本県人権啓発キャラクターコッコロを活用した人権啓発活動業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年（2027年）3月15日（月）

3 担当部署及び書類等の提出先

熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1（熊本県庁行政棟新館2階）

電話 096-333-2299

FAX 096-383-1206

メールアドレス jinken@pref.kumamoto.lg.jp

4 受託者の選定方法

公募による企画コンペ方式とする。

企画提案書等の書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、各審査員が採点した得点の合計が最も高い提案をした者を受託候補者として選定する。

5 企画コンペに係るスケジュールについて

4月 1日（水）	企画コンペ募集要領告示
4月10日（金）	事業者説明会参加申込期限（別紙様式1）
4月15日（水）	事業者説明会
4月16日（木）	質問の受付期限（別紙様式2）
4月22日（水）	企画コンペ参加申込書（別紙様式3）、企画コンペ参加資格確認申請書（別紙様式4）業務実績書（別紙様式5）及び事業者の取組に関する申出書（別紙様式6）提出期限
5月13日（水）	企画提案書提出期限
5月21日（木）	企画提案書の審査（プレゼンテーション）
6月上旬	企画案決定、見積依頼、契約

6 応募資格

次の（１）から（７）までに定める条件の全てを満たす者であること。

- （１）熊本県物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「企画・制作」に登録されている者であること。
- （２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更正計画認可の決定を受けていること。
- （３）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- （４）熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- （５）熊本県内に本店又は支店（営業所）等を有すること。
- （６）過去５年間に本事業と同種の業務又は類似の業務を実施した実績を有し、業務を遂行できる能力を有していること。
- （７）暴力団又は暴力団員、もしくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下でないこと。

7 事業者説明会

- （１）日 時：令和８年（２０２６年）４月１５日（水）午後２時から
- （２）場 所：熊本県庁行政棟新館２階人権センター
- （３）その他：会場の都合により１事業者当たり２人までの参加とする。
参加希望者はメール（別紙様式１）により申し込む。
メールアドレス：jinken@pref.kumamoto.lg.jp
事業者説明会への参加を企画コンペの参加要件とする。

8 質問と回答

- （１）質問の受付期間は、令和８年（２０２６年）４月１６日（木）午後５時までとし、電子メール（別紙様式２）により行うこととし、送信後、電話にて送信した旨を連絡する。
- （２）質問のあった事項についての回答は、令和８年（２０２６年）４月２０日（月）までに質問者あて回答を電子メールにより送付するとともに、質問内容及び回答を県ホームページに掲載する。

9 企画コンペ参加申込み

- （１）提出方法
持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）
- （２）提出期限
令和８年（２０２６年）４月２２日（水）午後５時必着
- （３）提出書類
 - ア 企画コンペ参加申込書（別紙様式３）：１部
 - イ 企画コンペ参加資格確認申請書（別紙様式４）：１部
 - ウ 業務実績書（別紙様式５）：１部
 - エ 事業者の取組に関する申出書（別紙様式６）：１部 ※必要書類を添付すること

- (4) 提出先
3の担当部署
- (5) 資格要件の審査及び結果通知
熊本県人権同和政策課において資格要件を審査し、審査結果及び要件を満たさなかった事業者については、満たさなかった旨及びその理由を、令和8年（2026年）4月24日（金）までに通知する。

10 企画提案書の提出

- (1) 提出書類及び提出部数
- ア 企画提案書：6部（うち正本1部）
- (ア) 形式：A4判、タテ型、左綴じ（着色・両面印刷可）、20ページ以内
※表紙、目次はページ数に含まない。
※提案書の表紙には、業務名、提出年月日、事業者名を記載。表紙以外の資料には、事業者名等は入れない。
- (イ) 内容：11（2）審査基準を踏まえ、下記の事項について具体的に記載すること。
- a 人権啓発活動
- ・コッコロを中心とする啓発キャラバン隊（以下「コッコロ隊」という。）の構成及び着ぐるみ要員による人権啓発活動。
 - ・ステージ活動の構成及びコンテンツの工夫。
 - ・コッコロのイラスト、コッコロの着ぐるみ等を活用した広報・啓発活動。
- ※ コッコロ隊については、選定理由、プロフィール（現在の活動内容を含む）、過去5年間の主だった実績等について記載すること。
- b 業務体制
出勤に係る業務（受付、スケジュール管理、依頼先との調整等）及び危機管理。
- c 着ぐるみのメンテナンス
- イ 経費見積書：（様式任意）：1部
- (2) 提出方法
持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）。
- (3) 提出期限
令和8年（2026年）5月13日（水）午後5時必着
- (4) 提出先
3の担当部署

11 審査

- (1) プレゼンテーションの実施
- ア 資格要件の審査に適合した事業者で企画書を提出した者によるプレゼンテーションを行う。
なお、プレゼンテーションは紙媒体のみを使用すること。
- イ 日時：令和8年（2026年）5月21日（木）
- ウ 場所：熊本県防災センター303会議室
※時間は後日連絡する。
- エ 持ち時間：25分以内（説明15分以内、質問10分以内）
- オ 順番：企画コンペ参加申込書の受付順とし、詳細時間は追って連絡する。
- カ 審査員：県職員4人とする。
- キ その他：実施日時及び場所は、変更となる場合がある。その場合は、別途連絡する。

(2) 審査基準及び審査方法

次に掲げる審査基準に基づき、各審査員が採点した得点の合計が最も高い提案をした者を受託候補者として選定する。また、同点となった場合は、「人権啓発活動」の審査項目について、各審査員の点数の合計が最も高かった事業者を採用する。さらに同点の場合は、審査員の多数決により決定する。なお、最低基準については、審査基準の評価得点が満点の5割以上であることを提案の採用決定要件とする。

審査項目	審査の視点
人権啓発活動	<ul style="list-style-type: none">・ コッコロ隊のステージ活動プログラムは、幅広い年齢層に対応するような効果的な構成であるか。・ 来場者を引きつける、共感を得るような人権啓発コンテンツであるか。・ コッコロ隊の着ぐるみ要員及びアテンドは、県民の共感が得られるような立ち振る舞い、話術やダンス等のステージスキルを保有しているか。・ コッコロの認知度をさらに上げるような、コッコロのイラスト・コッコロの着ぐるみ等を活用した広報・啓発活動となっているか。
業務体制	<ul style="list-style-type: none">・ 業務実施体制（組織図や業務フロー図等）が明確であるか。・ 出勤申請に応じて、40回程程度の出勤が可能となる体制がとられているか。・ 派遣受付、派遣先との連絡や事前打ち合わせ、事後報告までの体制が明確であるか。・ 事故やトラブル等の予防策及び発生時の対処方法が明確であるか。
メンテナンス等	<ul style="list-style-type: none">・ 着ぐるみの適切なメンテナンスや保管管理ができるか。
事業者の取組 (R8.4.1 現在)	<ul style="list-style-type: none">・ 熊本県ブライト企業の認定を受けている。・ 障害者就労施設等からの物品および役務の調達実績（令和7年度）がある、または協力雇用主登録制度の登録をしている。・ 事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（令和7年度）がある。・ 熊本県渋滞対策パートナー登録制度の登録をしている。・ 熊本県SDGs登録制度に登録している、またはパートナーシップ構築宣言に登録している。・ 登録講師派遣事業を社内研修等で利用した、または人権月間PRサポーターとして登録していた。（いずれも令和7年度）

(3) 審査結果

文書で企画コンペ参加事業者に通知する。なお、審査終了後、参加事業者から電話等での問い合わせがあった場合には、「問い合わせ者の順位」、「問い合わせ者の合計点数」、「1位の事業者名」、「1位の合計点数」については、回答するものとする。

1.2 委託限度額

2,600,000円

（上記金額は、本業務において発生する交通費、事務経費等の諸経費並びに消費税及び地方消費税額を含むものとする。また、上記金額は、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は、別途設定する予定価格の範囲内で決定するので、上記金額と必ずしも一致しない。）

13 契約保証金に関する事項

契約にあたっては、熊本県会計規則第77条1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

14 その他

- (1) 企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書については、業務関係資料の保存のため返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。
- (3) コンペ参加申込書受理後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出する。
- (4) 企画提案の採用決定にあたっては、提案が1者であっても、審査の最低基準を満たすことを条件とする。
- (5) 企画提案書の著作権については、県に帰属するものとする。
- (6) 採用された企画提案書については、契約締結にあたり、委託事業者と協議を行い、必要な箇所について修正を行い実施するものとする。

15 問い合わせ先

熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課 担当：〇〇 〇〇
電話：096-333-2299 FAX：096-383-1206
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1（熊本県庁行政棟新館2階）

(参考)

【熊本県人権啓発キャラクターコッコロとは】

県の花「リンドウ」の帽子をかぶり、人権尊重の温かさ、やさしさを手と体のハートから発し、みんなに優しい心を伝える、人権啓発キャラクターです。

コッコロが部落差別（同和問題）をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などへの偏見・差別といった様々な人権問題を考えるきっかけとなり、明るい社会になることを願っています。



図1コッコロイラスト



図2コッコロ着ぐるみ